

令和7年度第3回審査会での質問と回答（(仮称)千種駅前計画）

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
1	<p>内水氾濫の話がありました。ハザードマップを確認するとそのような場所が広がっており、駐車場が地下ということなので、入口の方向などを考慮しないと水が地下に入ってくると思うので、配慮が必要だと思いました。</p>	<p>これについては、事業者から今後の図書で記載すると聞いておりますのでよろしく願いいたします。</p>	<p>方法書における「施設の存在・供用時を想定した配慮事項」に、大雨発生時における内水氾濫に備えた計画とする旨を記載します。</p>
2	<p>資料1 反射音についてですが、建物が少し遠くなるから大丈夫という話だったのですが、建物が遠くなくても建物が高くなるので、反射の影響については、遠くなったからいいという考えではなく、きちんと解析しますという返事が欲しかったなと思います。</p>	<p>色々なところから音が出ていることもあって、なかなか難しいと聞いておりますが、一度その旨伝えたいと思います。</p>	<p>本事業の実施により建物が高くなることによる鉄道反射音の影響について、高層建築物が存在する断面において簡易的な計算を行いました。結果を別紙-1に示します。</p> <p>鉄道騒音は開発前と比較し開発後が小さくなると予測され、事業による鉄道騒音は小さくなると考えます。</p>

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
3	<p>駐車場について、最大450台ということで、居住部分が450戸で、各家庭1台以上持っていたとしたら、足りないのではないかと思いました。それに商業施設に来る人も含めると、さらに足りなくなると思うのですがどうなのでしょう。</p>	<p>質問と回答の4番で、それぞれ条例等に基づいた附置義務台数を上回る計画にしているということで、事業者からは住居と商業施設を合わせて最大で450台を想定していると聞いております。</p> <p>今、想定されている計画では、マンションの附置義務台数については135台、店舗の附置義務台数については、7台と聞いております。</p> <p>最終的に何台の駐車場を確保されるか把握しておりませんが、現状としてはそのように聞いております。</p>	<p>名古屋市駐車場条例に基づく台数を上回る台数を整備し、今後の事業計画において適正な台数を検討していきます。</p>
4	<p>資料1 タワーパーキングを建設するというので、この計画書のどこに作るのか入れなくていいですか。</p> <p>それは方法書の段階ではっきりするのでしょうか。</p>	<p>事業者が駐車場の計画を確認したところ、地下と地上、自走式その他、タワーパーキングを建設するというので、現段階では図面の空白部分ではなく、建物内のどこかに入れる計画と聞いております。</p> <p>質問と回答の2番でも、具体的な配置については今後検討していくということで、方法書の段階で載るのかその後の図書で載るのかは現段階では把握しておりません。</p>	<p>駐車場の具体的な配置については現在検討中であり、今後、環境影響評価準備書に記載する予定です。</p>

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
5	<p data-bbox="228 555 264 651">資料 1</p> <p data-bbox="292 217 639 577">商業施設は地下にも地上にもできる可能性があります、どのぐらいの店舗が入る予定でしょうか。それによっては、店舗に対して7台の駐車場でいいと思えないのですがどうなのでしょうか。</p> <p data-bbox="292 607 639 719">その7台というのは、業者の商品の搬入のためのスペースですか。</p>	<p data-bbox="660 217 1037 663">今のところ、地下に店舗が入ると聞いていないので、地上のどこかに店舗が入ると思うのですが、何店舗入るとか、どのぐらいの規模でどういうお店が入るかは聞いていないのでわかりませんが、店舗の附置義務台数の7台については、事業者から聞いている情報です。</p> <p data-bbox="660 689 1037 1012">店舗に対しては、名古屋市駐車場条例に基づく附置義務台数の7台と聞いていますが、その7台の内訳が、お客さんの台数なのか、業者を含めてなのかわからないので、確認をしておきたいと思います。</p>	<p data-bbox="1056 217 1436 454">条例等に基づく台数を上回る台数を整備し、今後の事業計画において荷さばきスペースを含め、適正な台数を検討していきます。</p>

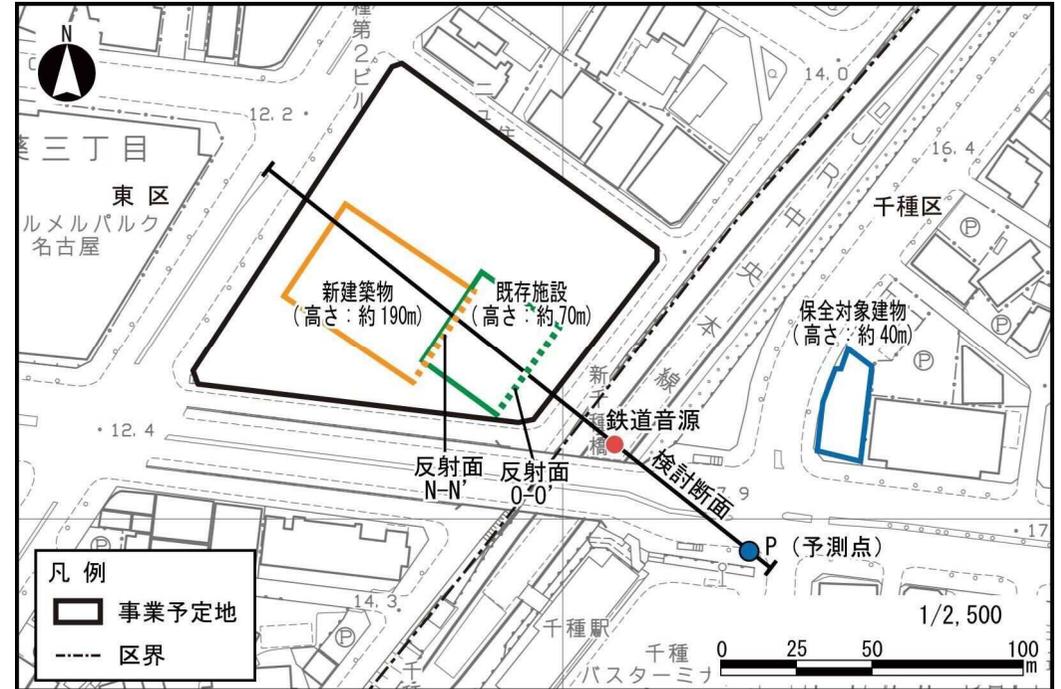
**検討概要**

本事業の実施による鉄道反射音の影響を検討するため、高層棟を建設する断面において、鉄道騒音を点音源と仮定した2次元上での簡易計算を実施した。

鉄道騒音の騒音レベルを100dBと仮定し、直達音及び反射音<sup>※1</sup>を予測点<sup>※2</sup>で合成した結果、既存施設が存在する開発前における騒音レベルが、地上1.2mでは47.0dB、地上40mでは57.0dBであることに對し、開発後はそれぞれ45.0dB、56.2dBと算出され、開発後の騒音レベルが低下すると予測された。

この要因は、建物の壁面が後退することによる離隔の拡大と、建物高さが高くなることにより、反射音の上経路の伝搬距離が大きくなることが考えられる。

- ※1：反射音は、反射面と対象となる場所に仮想音源を配置し、仮想音源から予測点までの経路における障壁（=反射面）での回折補正量を算出し求めた。
- ※2：予測点とは、計算を簡略化するために、保全対象建物が新建築物、既存施設、鉄道音源と直線上に並んでいると仮定した点である。



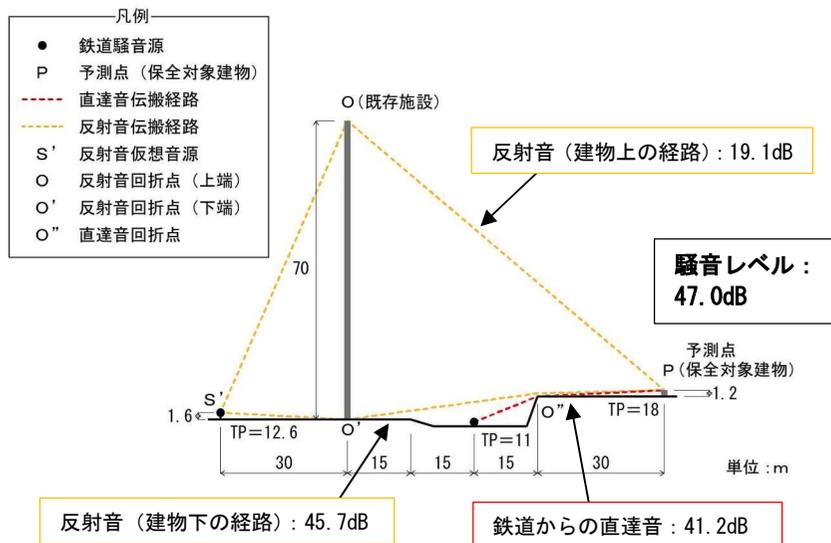
**【騒音レベル予測結果】**

単位：dB

予測点高さ	開発前（既存施設存在時）					開発後（新建築物存在時）				
	合成騒音レベル (C=A+B)	直達音 (A)	反射音 (B)	上経路	下経路	合成騒音レベル (C=A+B)	直達音 (A)	反射音 (B)	上経路	下経路
1.2m (1階想定)	<b>47.0</b>	41.2	45.7	19.1	45.7	<b>45.0</b>	41.2	42.6	4.2	42.6
40m (建物頂上部)	<b>57.0</b>	55.7	50.9	22.4	50.9	<b>56.2</b>	55.7	46.0	4.8	46.0

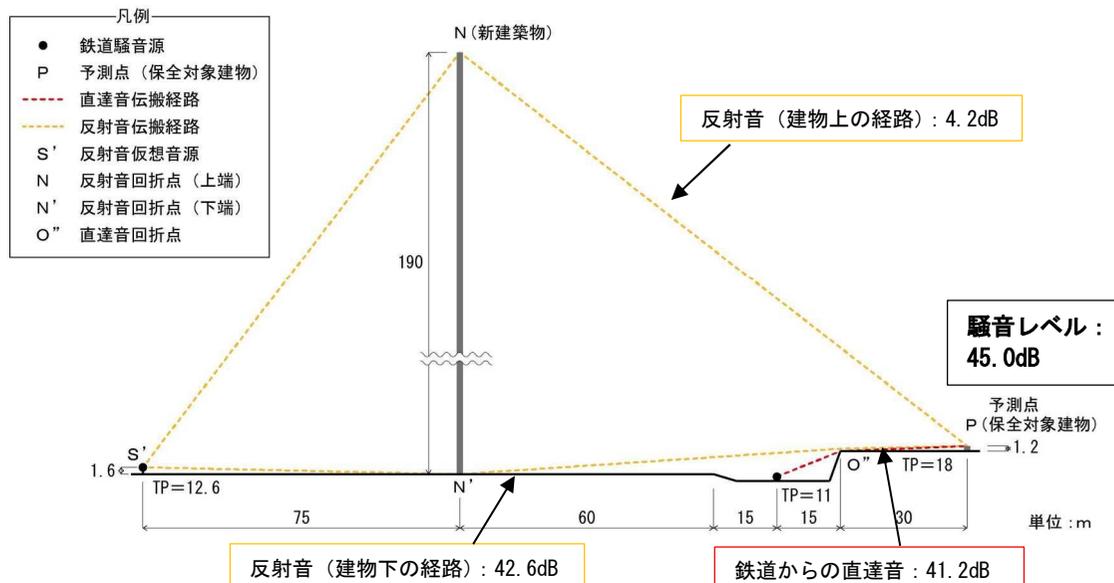
開発前（既存施設存在時）

予測点：地上 1.2 m

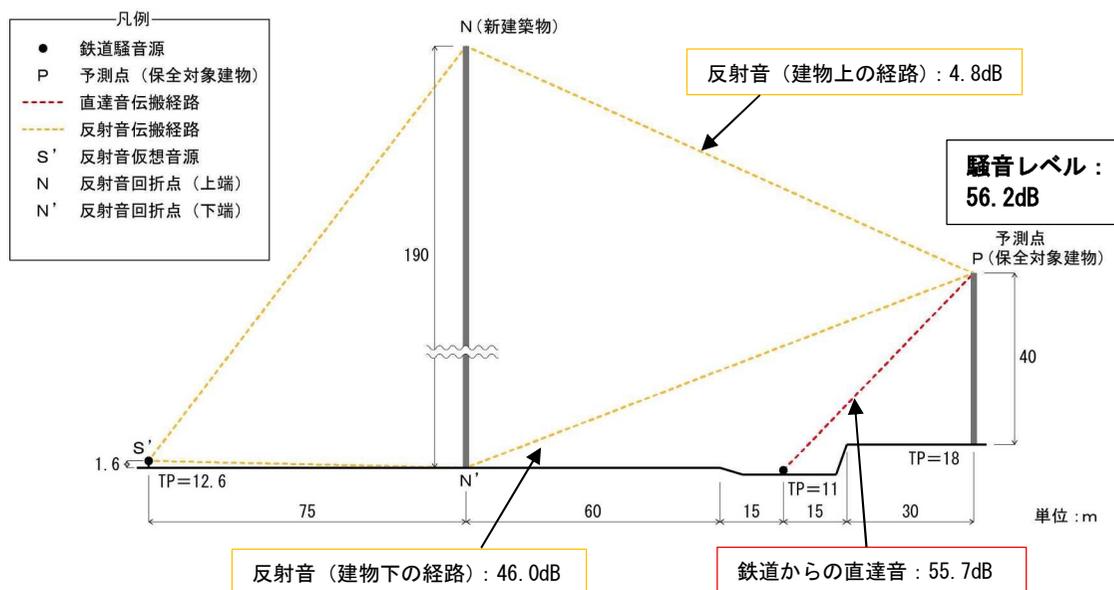
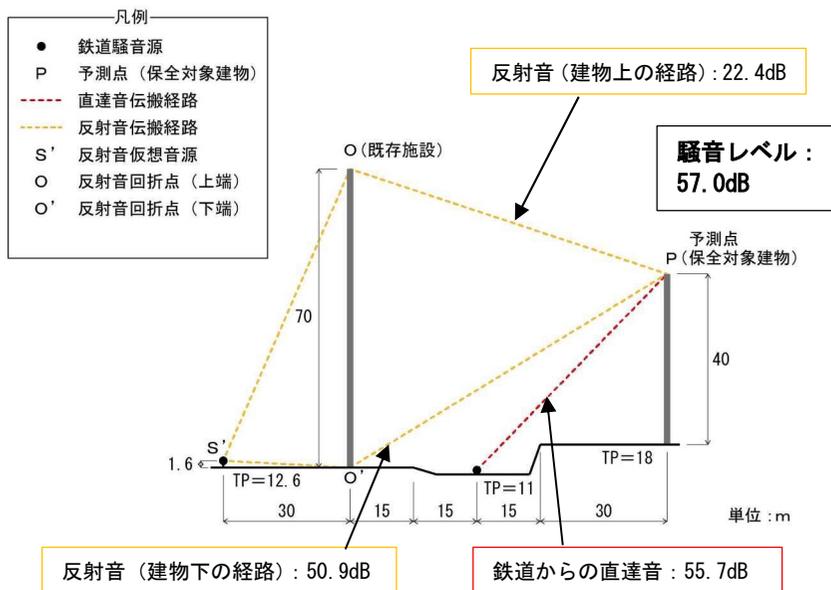


注）計算を簡略化するため、既存施設、新建築物、騒音源、保全対象建物が直線上に並んでいるものと仮定しており、実際の正確な距離とは異なる場合があります。また、標高（T.P.）は地理院地図 GSI Maps から読み取った値です。

開発後（新建築物存在時）



予測点：地上 40 m



令和7年度第3回審査会での質問と回答  
 (名古屋都市計画墓園事業勅使ヶ池墓園)

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
1	<p>動物</p> <p>事後調査計画に記載した項目しか事後調査されないということですが、これだけ長期になると生物が新しく住み着いたりなど、色々と問題があるのではないかと思います。</p> <p>みどりヶ丘公園ですが、最近はおオタカが繁殖する年もあったりする中で、どこまで配慮がされているのかわからない状況で、工事が予定通り進められています。</p> <p>勅使ヶ池でも、愛知県も名古屋市も2025のレッドリストで、絶滅危惧Ⅱ類に分類しているトモエガモが来るようになっていて、冬の工事だと騒音などの影響があるのではないかと思います。</p> <p>この冬も、続きの污水管工事が行われ、樹林も若干伐採されると聞いております。条例上は、この当時決めた事後調査を行うということなのでしょうが、工事が長期に渡るものに関しては、途中段階で、生物などへの配慮や調査という仕組みができないかと感じています。</p>	<p>事後調査計画に記載がない部分についても、配慮して欲しいということでご意見をいただき、また、名古屋市に対してもご意見をいただいたところかと思っておりますので、事業者に伝えていきたいと思っております。</p>	<p>次回の事後調査結果中間報告（工事中）において、調査結果を報告します。</p>

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
2	<p>文化財</p> <p>10 ページに文化財のことが記載されており、周辺に遺跡がありそうだということで、例えば名古屋市の部分に関して言うと、文化財保護課に遺跡の状況について、照会や情報共有はされていますか。</p> <p>他の自治体についても、この辺りは猿投山の古窯址群の一番西の外れに当たるのではないかと思いますので、おそらく豊明市は、そのような遺跡の状況は把握していると思うのですが、情報の共有あるいは照会はされているのかを確認していただきたいです。</p> <p>以前にもありましたが、環境に関することが重要視されて、文化財がなおざりになってきますので、文化財の情報があれば、文化財保護課などと情報共有して、緊密に連携していただきたいと思います。</p>	<p>大事な観点かと思えますので、きちんと把握して進めていくように事業者に伝えさせていただきたいと思います。</p>	<p>過年度の工事において、文化財保護課と調整した結果に基づき、進めておりました。</p> <p>今後も、遺跡の状況について、文化財保護課に照会および情報共有をして、事業を進めていきます。</p>

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
3	<p>豊明市との境界線上の問題について、豊明市側への働きかけや配慮などについての議論があったのか、又はあるのかということについて、一般論で結構ですので教えてください。</p>	<p>勅使ヶ池の墓園事業の手続きについては、昭和57年7月から始まっており、名古屋市の条例ができる前の要綱の頃から始まっているもので、当時どのように周辺の自治体へ照会等をしていたかは把握しておりません。</p> <p>一般論でお答えさせていただくと、今の条例では、名古屋市内の市境付近で事業を行う時に、名古屋市内だけでは影響が収まらず、周辺の市町村に影響があるという時には、関係自治体と協議を行い、周辺への影響を確認することが定められておりますので、そちらで配慮してやっていくような手続きになっております。</p>	—

令和7年度第3回審査会での質問と回答  
 (都市高速鉄道 JR 関西本線・近鉄名古屋線 (八田駅付近連続立体交差))

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
1	工事計画 何故、3年間も工事が止まってしまったのでしょうか。	詳細な事情はわかりませんが、複線化自体が今のところ中断しており、単線でやっていくということで、今後、計画が進んでくることがあれば、複線化を進めていくこともあるかもしれませんが、現状は、計画はしているけど工事着工には至っていないということかと思います。	—